



### 自己株式の取得に関するお知らせ (2008年01月25日)

当社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに経営環境に応じた機動的な財務政策を可能とするため。

#### 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	250万株を上限とする (発行済株式総数に対する割合 0.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円を上限とする
(4) 株式の取得期間	平成20年2月1日から平成20年2月29日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

(ご参考)平成19年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	283,650,921株
自己株式数	11,023,713株